

アクションプログラム(第2章) (p46~53)

～将来像の実現に向けた再興施策の方向及び主な施策～目標年度:平成36年度

農林水産業共通

全ての将来像に共通	再興施策の方向	主な施策
	①担い手の確保・育成	経営力強化の支援
	②販売・消費の回復・拡大	安全性に関するPR活動の推進・販路開拓の促進
	③安全性確保のための放射性物質対策の推進	放射性物質の検査・公表の実施
	④市内消費者との交流の推進	農林水産物や食の教育の推進

農業分野

将来像 1	再興施策の方向	主な施策
施設園芸による労働集約型の農業	①園芸作物栽培の施設化の促進	施設内環境制御の導入・周年出荷体制の確立
	②花きや新たな農産物の生産振興	市場の需要が見込める農産物の生産振興
	⑥安全や環境に配慮した農業の促進	環境保全型農業などの支援
将来像 2	再興施策の方向	主な施策
大規模土地利用型の農業	③生産基盤整備の推進	農地の大区画化の整備
	④基幹作物の生産性の向上	水田を利用した多様な米、麦、大豆などの生産振興
	⑥安全や環境に配慮した農業の促進	放射性物質の検査・公表の実施
	⑩優良農地の保全と耕作放棄地の解消	地域の農地・担い手に係る計画の策定
将来像 3	再興施策の方向	主な施策
高品質・高生産性型の畜産業	⑤肉用牛、乳用牛、豚の生産振興	耕作放棄地などを活用した放牧の支援
	⑥安全や環境に配慮した農業の促進	耕畜連携の促進
将来像 4	再興施策の方向	主な施策
6次産業化型の農業	⑦農業者が関わる加工・流通の促進	地場農産物の生産拡大の推進
将来像 5	再興施策の方向	主な施策
南相馬の地域ブランドを構築する農業	⑧農産物の地域ブランド化の推進	生産方式や品質規格の統一基準、安定供給体制の整備
将来像 6	再興施策の方向	主な施策
観光・交流型の農業	⑨都市消費者との交流の促進	農家民宿の拡大
将来像 7	再興施策の方向	主な施策
地域の美しい環境・景観を守り育てる農業	⑩優良農地の保全と耕作放棄地の解消	農業復興組合などの活動の支援
	⑩農村環境・景観の保全・向上	地域住民による農地・農業用施設保全活動の支援

林業分野

将来像 1	再興施策の方向	主な施策
再生された森林	①森林整備の推進	間伐、造林や放射性物質低減などの一体的整備の推進
将来像 2	再興施策の方向	主な施策
集約化・効率化された林業	②作業効率の向上	路網整備や高性能機械の導入支援
将来像 3	再興施策の方向	主な施策
地産・地消などによる林業・木材産業	③森林資源の利用促進	公共事業や住宅建築における地場産材活用の推進
将来像 4	再興施策の方向	主な施策
安全な特用林産物の生産ができる林業	④特用林産物の生産振興	きのこの栽培施設整備・資材確保の支援

水産業分野

将来像 1	再興施策の方向	主な施策
高品質・高付加価値型の漁業	①水産物の品質・付加価値の向上	水産物の地域ブランド化の推進
将来像 2	再興施策の方向	主な施策
協業型の漁業	②漁業の協業化	協業化の研究・実施の支援
将来像 3	再興施策の方向	主な施策
豊かな資源を活かした水産業	③水産資源の維持・増殖	サケや淡水魚の増殖の支援
将来像 4	再興施策の方向	主な施策
消費者とつながる水産業	④水産物の商品開発の促進	水産業者と仲買人等との連携支援
	⑤都市消費者との交流の促進	都市・農山漁村交流の拡大

南相馬市経済部農政課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目2番地 電話 0244-24-5261

南相馬市農林水産業再興プラン【概要版】

策定の趣旨 (p1)

平成27年3月に策定した「南相馬市復興総合計画」を踏まえ、農林水産業の再生及び振興を目指し、農林水産業者や有識者などの意見を聞き取り、現場の声を反映した実効性のある計画として策定しました。

計画期間 (p2)

将来像については、おおむね10年後である平成36年度を目標とします。

将来像を実現するための再興施策の実施期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。

基本理念(第1章第1節 南相馬市の農林水産業の将来像) (p5)

農林水産業再興にあたっての基本理念を

「農林水産業の現場を元気にする」と定めます。

この基本理念に基づき、農林水産業の将来のあるべき姿(将来像)を示し、その実現のための施策を最大限推進していくよう努めるものとします。



「元気にする」ための4つの想い

- ◆所得を向上させ、安定した生活が送れること。
- ◆安心して農林水産物を生産・漁獲することができ、丹精込めた収穫物や漁獲物を食べてもらう喜びを味わえること。
- ◆美しい農山漁村の環境・景観を守り育てていること。
- ◆地域内外の人々と交流し、楽しみを分かち合えること。

現状と課題(市内全域) (p26~28)

(第1章第2節 南相馬市の農林水産業の現状と課題)

農業者・水産業者アンケート、農林水産業者ヒアリングの結果、市の総合計画、策定委員会などの意見を基に、市内全域の農林水産業の現状と課題を整理しました。

農林水産業共通

◆担い手の不足

⇒担い手の確保や技術の継承に向けた研修制度の確立が求められます。

◆放射性物質への不安

⇒放射性物質低減の取組や検査体制の充実等により販売・消費の促進が求められます。

農業分野

◆生産基盤整備の遅れ

⇒生産基盤の整備推進等によって生産性の向上を図ることが求められます。

◆耕作放棄地、有害鳥獣被害の増加

⇒農地の有効活用の推進、有害鳥獣対策の強化が求められます。

◆農業経営の低迷

⇒生産性の向上や農産物の付加価値化、経営スタイルの見直しが求められます。

◆基幹作物の生産の縮小

⇒基幹作物の生産の回復、さらには、特色ある産地の育成が求められます。

◆農業の6次産業化・都市農村交流の低迷

⇒6次産業化に向けた人材の育成や取組への支援、交流活動の促進が求められます。

林業分野

◆森林の放射性物質汚染による森林整備などの停滞

⇒放射性物質を低減させ、生産活動や市民レクリエーションを取り戻すことが求められます。

◆森林の公益的機能の低下

⇒森林整備を進め、森林の公益的機能を持続的に発揮させることが求められます。

◆南相馬産木材の需要の不足

⇒木材の地産地消など恒常的な需要を創出することが求められます。

水産業分野

◆水産業経営の低迷

⇒低コスト化や漁獲物の付加価値を高める経営が求められます。

◆水産資源の維持・増殖の停滞

⇒人材の確保・育成、地域活動の活性化等により、水産資源を維持していくことが求められます。

◆漁港周辺の賑わいづくりに向けた取組の不足

⇒人々を漁港に呼び込む仕組みづくりや、賑わいの場づくりが求められます。

再興施策の方向(市内全域) (p32~42)

(第1章第3節 将来像の実現に向けた再興施策の方向)

現状と課題を十分に認識し、各農林水産業者が目指す将来像を達成するための施策の方向を示します。今後の経済情勢等を踏まえ、実施すべき施策を的確に捉えながら進めていきます。

農林水産業共通

- ①担い手の確保・育成
- ②販売・消費の回復・拡大
- ③安全性確保のための放射性物質対策の推進
- ④市内消費者との交流の推進

農業分野

- ①園芸作物栽培の施設化の促進
- ②花きや新たな農産物の生産振興
- ③生産基盤整備の推進
- ④基幹作物の生産性の向上
- ⑤肉用牛、乳用牛、豚の生産振興
- ⑥安全や環境に配慮した農業の推進
- ⑦農業者が係わる加工・流通の促進
- ⑧農産物の地域ブランド化の推進
- ⑨都市消費者との観光・交流の促進
- ⑩優良農地の保全と耕作放棄地の解消
- ⑪農村環境・景観の保全・向上

林業分野

- ①森林整備の推進
- ②作業効率の向上
- ③森林資源の利用推進
- ④特用林産物の生産振興

水産業分野

- ①水産物の品質・付加価値の向上
- ②漁業の協業化
- ③水産資源の維持・増殖
- ④水産加工品の開発の促進
- ⑤都市消費者との交流の促進

将来像(市内全域) (p6~9)

(第1章第1節 南相馬市の農林水産業の将来像)

基本理念である「農林水産業の現場を元気にする」ために実現すべき将来のあるべき姿(将来像)を示します。

農業分野

- 1 施設園芸による労働集約型の農業
- 2 大規模土地利用型の農業
- 3 高品質・高生産性型の畜産業
- 4 6次産業化型の農業
- 5 南相馬の地域ブランドを構築する農業
- 6 観光・交流型の農業
- 7 地域の美しい環境・景観を守り育てる農業

林業分野

- 1 再生された森林
- 2 集約化・効率化された林業・木材産業
- 3 地産地消などによる林業・木材産業
- 4 安全な特用林産物の生産ができる林業

水産業分野

- 1 高品質・付加価値化型の漁業
- 2 協業型の漁業
- 3 豊かな資源を活かした水産業
- 4 消費者とつながる水産業

現状と課題(避難指示区域) (p29)

(第1章第2節 南相馬市の農林水産業の現状と課題)

農業者・水産業者アンケート、農林水産業者ヒアリングの結果、市の総合計画、策定委員会などの意見を基に、避難指示区域特有の現状と課題を整理しました。

避難指示区域

◆地域農業再開の担い手の不足

⇒帰還して携りたいと思える魅力的な農業の推進が求められます。

◆地域農業の再開に向けた農地や農村環境の維持

⇒農地・農業用施設の保全、有害鳥獣対策が求められます。

◆農産物の安全性の確保

⇒国や県と連携して、安全性確保のための技術普及をが求められます。

◆森林の放射性物質汚染による森林整備などの停滞

⇒放射性物質を低減させ、生産活動や市民レクリエーションを取り戻すことが求められます。

再興施策の方向(避難指示区域) (p43, 44)

(第1章第3節 将来像の実現に向けた再興施策の方向)

地域農業の担い手の確保、農地の保全管理、生産基盤や農業機械等の生産環境の整備等、営農再開に必要な施策を機動的に推進します。

避難指示区域

- ①担い手の確保・育成
- ②除染後農地等の保全管理
- ③鳥獣被害対策の強化
- ④生産基盤整備の推進
- ⑤花きや新たな農産物の生産振興
- ⑥安全性確保のための放射性物質対策の推進
- ⑦畜産業の再開への支援
- ⑧園芸作物栽培の施設化の促進
- ⑨森林整備の推進
- ⑩特用林産物の生産振興